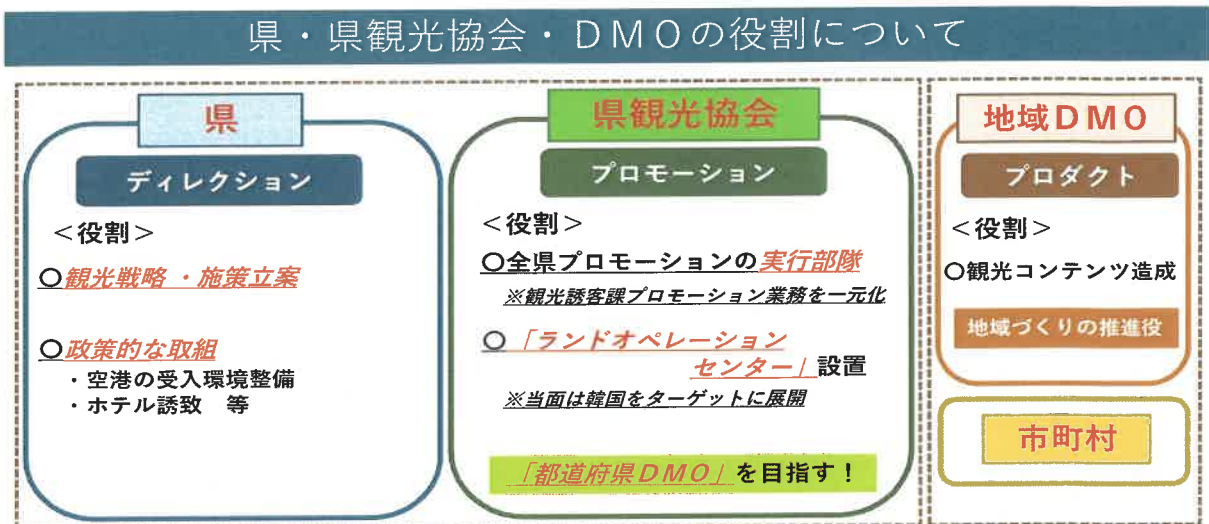


## 令和8年度 事業計画

### 観光振興事業

#### 1. 令和8年度重点取組事項

～徳島県観光協会と徳島県及び県下DMOとの役割分担の明確化を踏まえて～



(県資料を加工)

#### (1) 副理事長の配置と県派遣職員の拡充による業務推進体制強化

県との適切な役割分担の下、国内外に向けたプロモーションをより強力に展開するため、新たに7名の県職員の派遣を受け、業務推進体制の強化を図る。

特に、韓国に関しては、国際定期便の効果を最大限活用し、イン・アウト両面での人の流れを増大させ、大きな経済効果に繋げるため、韓国プロモーションに精通し、人的ネットワークの豊富な専門人材を副理事長に迎えたところであり、戦略的な取組を展開する。

#### (2) ランドオペレーションセンターの開設

国内外からのツアー造成を進めるためには、県内行程を手配する旅行者(ランドオペレーター)が不可欠であるが、少人数の団体旅行では収益が見込めず、受け手が見つかりにくい状況がある。

そこで、県内外の旅行者が取り扱わない小規模ロットの業務を担う「新たな受け皿」として、観光協会内に「ランドオペレーションセンター」を開設し、きめ細やかな国内外旅行需要に応える受入体制の拡充を図る。

令和8年度は、その第一弾として、主に韓国インバウンドを対象としたランドオペ業務執行体制を確立する。

### (3) 都道府県DMOの取得（観光庁による登録）

観光分野においても地域間競争が激化する中、地域の魅力を詳細に分析するとともに、各ターゲット層の細かなニーズを正確に把握した上で、明確な目標設定に基づき、データに裏付けられた効果的・効率的な取組を展開することが求められる。

そこで、地域の多様な関係者と協働し、科学的アプローチ（DXの活用）を取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人（＝DMO）としての登録を目指し、県内の地域DMO間の有機的連携を図る中核組織としてマネジメント力を発揮する。

#### 【参考：DMO登録要件】

1. 観光地経営戦略の策定、数値目標の設定、各種データ等の収集及び分析  
～科学的なアプローチの必要性＝観光DXの推進
2. 観光地経営戦略に基づく取組の具体化と実施、検証、改善
3. 多様な関係者との体制構築  
～「文化」「スポーツ」「農林漁業」「地域DMO」
4. 観光地域づくり法人の組織の確立
5. 安定的な運営資金の確保

### (4) 観光DXの推進

先進的な技術の活用を図りながら、地域や関係事業者と連携を図りつつ観光分野のDXを推進することにより、旅行者の利便性向上や周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化に繋げる。

システム構築により、旅行者の旅マエ・旅ナカ・旅アトの予約・移動・宿泊・購買データ等を用いたマーケティングを強化し、宿泊事業者における地域単位での予約情報や販売価格等の共有によるレベニューマネジメント等、事業者間・地域間のデータ連携の強化による広域での収益最大化を図る。

## 2. 観光宣伝・情報発信事業

### ① 観光情報等の発信事業

本県への観光誘客を促進するため、鉄道主要駅や空港、道の駅等の交通結節での、徳島県観光ガイドマップをはじめとする各種パンフレットの作成・配布や、近隣県の旅行会社等への情報提供を行うとともに、観光情報サイト「阿波ナビ」や、SNS（Facebook,Instagram,X）等の各種メディアを活用し、国内外への情報発信の強化を行う。

② 徳島観光情報ステーション管理運営事業

淡路島南パーキングエリア内にある観光情報ステーションにおいて、徳島県及び県内市町村等のパンフレットを設置し、情報発信力強化を図り、観光客の誘致促進に努める。

### 3. 観光客誘致促進事業

(1) 国外誘客

① 「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業 **新規**

「ワールドマスタースゲームズ2027 関西」の開催も見据え、外国人宿泊者数の更なる増加を図るため、国際定期便が就航する韓国や香港・台湾などの重点市場において、徳島県の認知度を向上させ、旅先として選択されるための戦略的プロモーションを展開する。

特に、国際定期便により更なるインバウンドの増加が見込まれる「韓国」については、長期的なブランド資産の形成と新たな聖地化に向けたテレビ番組等のロケーション誘致、インフルエンサーやメディアを通じた本県の自然、文化、食の情報発信など積極的なプロモーションを展開し、インバウンド誘客の拡大につなげる。

② 友好交流推進事業 **新規**

済州道観光協会との友好交流の推進に向け、相互訪問により情報交換を行うとともに、済州マラソンととくしまマラソンにそれぞれ観光ブースを出展するなど相互誘客に協力して取り組む。

③ 今こそ海外！国際定期便利用促進事業 **新規**

徳島阿波おどり空港の国際定期便を「定着・発展」させるため、県民のアウトバウンド利用につながる旅行商品造成への支援やSNSを活用した情報発信を行い、リピーターや新規利用者の更なる確保につなげる。

(2) 国内誘客

① イベントプロモーション事業

本県にとって国内最大マーケットである首都圏において、県内事業者と在首都圏の観光関連事業者、運輸関連事業者との商談会（オール徳島観光商談会）を開催し、観光及び県産品等のPRを実施するとともに、首都圏以外の都市圏での営業活動を実施し本県への観光誘客を図る。

② 周遊促進スタンプラリー事業

県内周遊促進を目的とする「阿波ナビスタンプラリー」について、利用促進に向けた広告宣伝の強化、参画事業者の増加を図り、来県者の県内周遊の更なる増加につなげる。

### ③ 周遊促進！徳島観光すいすい事業

貸切バス料金の高騰による団体バス旅行商品の減少に歯止めを掛けるとともに、団体旅行者向けの旅行商品造成による周遊観光の促進を図るため、本県への団体バス旅行を催行する旅行会社へ支援を行うことにより、旅行商品造成の需要喚起を図る。

### ④ 観光振興推進事業

本県での映画、テレビ番組、テレビCM等の撮影を誘致及び支援し、映像を通じて徳島の魅力を発信することで、本県の知名度向上と新たな観光地の創出を図るとともに、観光PRブースの運営、県内で開催されるイベントに対する支援を行い、国内外からの観光誘客を促進する。

## 4. 観光客受入対策事業

### (1) 国外誘客

#### ① 受入環境整備促進事業

「ワールドマスタースゲームズ2027関西」の開催を控え、国際定期便を活用したインバウンドをはじめ、国内外からの来訪者に対する受入環境の充実・強化を図るため、県内観光関連事業者が実施する「多言語対応」や「キャッシュレス決済導入」、「免税店登録・導入」など、外国人観光客等の受入環境整備に要する経費の一部を補助する。

#### ② タイにおけるエージェント営業業務

徳島県への航空路線誘致及び観光誘客を推進するため、タイにおいて効果的に営業活動を行うエージェントを確保し、タイにおいて実施する現地航空会社及び旅行会社等へのセールス活動に対する支援を実施するとともに、継続的かつタイムリーな営業活動を展開することにより、本県への航空路線就航及び旅行商品造成を促進する。

#### ③ 外国人受入態勢整備事業

外国人の徳島観光満足度を高めるため、体験施設や観光ガイドにおける体験手順やガイドポイントの多言語表記などを支援するとともに、SNSでの発信強化を図り、外国人受入態勢の整備に努めるなど、コンシェルジュ機能を発揮する。

### (2) 国内誘客

#### ① とくしま観光人づくり事業

県内の観光産業を担う人材の育成・活用のため、「学びの場」として、観光関連事業者や高等教育機関等との連携による「とくしま観光アカデミー」を運営する。

## ② 観光振興推進事業

新たな観光コンテンツの発掘及び磨き上げを行い、着地型旅行商品の造成、情報発信に取り組むとともに、ランドオペレーションセンターとして、国内外の旅行会社からの問合せや手配依頼に対応することにより、ツアー造成を積極的に支援する。

## 5. 観光DX推進事業

### ① オール徳島観光マーケティングDX推進事業 新規

県や地元大学、宿泊施設、DMOなどとコンソーシアムを組織し、全国的な統計データに加え、宿泊や観光施設など本県独自のデータ、さらには人流データなどのビッグデータも合わせたデータベースを構築するとともに、AIの分析に基づくマーケティング戦略を提供し、県内観光事業者の販売戦略、行政やDMOの観光戦略、旅行客の利便性向上などに役立てる。

## コンベンション振興事業

### 1. コンベンション振興事業

#### (1) 誘致対策事業

##### ① コンベンショントレードショーへの参加

###### ア. 国際MICEエキスポへの参加

国内外の会議主催者やキーパーソンに対して、施設・ホテル情報や各種支援案内・提案等を行ない、本県へのコンベンション誘致に努める。

###### イ. 中国四国地区合同コンベンション誘致懇談会への参加

中国四国地区のコンベンション推進団体と協力し、懇談会を開催し、コンベンション主催団体に向けたPRと誘致に努める。

###### ウ. MICE EXPO in Kansai への参加

「MICE EXPO in Kansai」に参加し、MICE主催団体に対して、コンベンション施設・ホテル情報や各種支援案内、本県ならではの体験プログラムを提案し誘客に努める。

##### ② 企画提案・視察支援事業

主催者に対してコンベンション開催支援制度やコンベンション施設の紹介、各種企画提案による誘致活動を行うとともに、コンベンション開催予定の主催者が視察する際の各種支援を行うなど、コンシェルジュ機能を発揮する。

- ③ 「とくしまコンベンション誘致推進協議会」の運営  
産官学民で構成する協議会を運営し、県内各種関係団体と連携した誘致活動を推進する。
- ④ コンベンションセミナーの開催  
県内へのMICE誘致に向けた大学等のMICE主催者や、受入に向けては関連事業者等を対象に、本県へのコンベンション誘致のためのプログラム紹介や、誘致及び受入での実践的な方策について学ぶ「MICEセミナー」を開催し、誘致促進に努める。
- ⑤ 広域連携による誘致促進事業  
中国・四国地域のコンベンション団体で構成する協議会や、その他地域のコンベンション団体と連携し、効果的な誘致促進に努める。なお、今年度においては、中国・四国地区コンベンション推進団体の事務局として広域での連携に努める。
- ⑥ MICE専門の機関紙「徳島MICEニュースレター」の作成  
MICEの開催状況や事業、主催者が実施する市民公開講座等を掲載した機関紙を年3回作成し、賛助会員及び県内の大学等教育機関等に配布する。  
また、ホームページ上にも掲載することで、協会の活動周知及び情報提供を行う。

## (2) 受入支援事業

- ① コンベンション開催支援助成金の交付事業  
コンベンション主催者に対し、開催経費の一部、郷土芸能等のアトラクション経費、シャトルバス運行に係る経費、アフターコンベンションに係るバス借り上げ経費、1,000泊以上のコンベンションを対象とする県立施設使用料、展示会開催について、対象要件に応じて助成する。
- ② 主要観光施設・飲食店の紹介及び優待割引券の提供事業  
コンベンション参加者に対して、県内観光地や飲食店の紹介や優待割引券を付加した資料を提供し、県内滞在時間拡大や広域周遊を働きかける。
- ③ MICEおもてなし事業  
全国大会・学会開催時の歓迎看板の設置及び、大規模コンベンション開催時には、会場での観光PRブースや、徳島ならではの土産物、地酒等の物産販売による賑やかしについて企画提案し関係団体と調整する。また、徳島をイメージしたコングレスバッグの販売や、写真や動画などの各種データを提供する。

④ 関係団体との連携

JNTO（日本政府観光局）、JCCB（日本コンベンション・ジャパン・ユ-0-）、  
県市町村、大学等と連携して、コンベンション開催情報を収集し、当協会  
の賛助会員、とくしまコンベンション誘致推進協議会の会員等と情報共有  
することにより、コンベンション受入の気運醸成を図る。

(3) 海外からのMICE誘致等促進事業

① 各種インバウンド商談会への参加

日本最大のインバウンド商談会「VISIT JAPAN トラベル&MICE  
CE マート」など各種商談会に出展し、本県の観光PRを行い誘致を図る。

② 海外からのミーティング・インセンティブ（MI）旅行等の誘致

徳島県や県内DMOと連携し、MIに向けての各種コンテンツのブラッシュ  
アップを行い、徳島ならではのユニークメニューや特別感の各種プランの商  
品化し国内外の旅行AGTに対してセールスを行う。また、四国を始めとす  
るMICE推進団体や関連事業者等と、広域で連携し誘客に努める。

- ・ 中国・香港からの誘致
- ・ 韓国からの誘致
- ・ 台湾からの誘致
- ・ 欧米豪からの誘致

## 施設等管理運営事業

### 1. 徳島県立産業観光交流センター(アスティとくしま)及び徳島県立男女共同参画総合支援センター(パークテレコメディア) (以下「当該施設」という) の管理運営事業

#### (1) 新たな指定管理運営業務の概要

令和8年度からの当該施設の指定管理について、エンターテインメント分野において幅広い事業を展開する「株式会社キョードーファクトリー」及び徳島唯一の民間テレビ放送局である「四国放送株式会社」と共同事業体を編成し、管理運営業務を行う。

①【指定管理期間】 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

#### ②【共同事業体概要】

（名称） 「とくしまにぎわい創出共同事業体」

（構成員） <代表構成員> 株式会社キョードーファクトリー

<構成員> 四国放送株式会社

一般財団法人徳島県観光協会

#### ③【管理対象施設】

・徳島県立産業観光交流センター（通称：「アスティとくしま」）

・徳島県立男女共同参画総合支援センター

（ホール・展示ギャラリー・会議室・こども室）

（ネーミングライツ制度：愛称 施設全体「パークテレコメディア」

ホール 「テレコメディアホール」）

#### ④【指定管理料】年額 327,692千円（予定）

内、観光協会は人件費相当額として29,060千円を受領予定

また、決算時に収益または損失の25%を収受・負担

（参考：令和7年度年間総指定管理料 317,551千円）

※これまでは収支予算書に収入額として計上